

## 視点

### 求められる立法府の政策形成力の強化

経済危機のタイ、韓国、インドネシアに続いて、我が国でも参議院選挙の結果、首相が交代した。国政選挙で経済政策の失敗というテーマが争点となり、民主主義が機能していることが明らかになったことを契機に、民意の反映の場である国会が政策形成に実効力を持つようになることを期待したい。

臨時国会での最大の課題は、景気回復の足かせとなっている不良債権問題の処理に最終的な道筋をつけることである。政府・自民党が7月初めに取りまとめた金融再生トータルプランをベースに政府案が提出されたが、数多くの論点がある。例えば、破綻行の宣告をするのに不可欠な基準が明確になっているのか（これがないと破綻宣告スキームは絵に描いた餅になり、問題先送りの救済中心になりかねない）、ブリッジバンクの金融管理人には誰がなるのか、不良債権の流動化が進むのか等である。国会審議では、政府案に対する質疑に終始することなく、野党からの対案・修正案も交えて、徹底的に議論を深めるとともに、集中的な審議により、早急に実効性ある不良債権処理の最終プランを成立させて欲しい。政権交代したインドネシアでも、政府提出の第3次改定予算案が、歳入見積りが楽観的すぎるとして、32年間で初めて国会審議により修正されている。しかも、7月16日の政府案提出に対し、国会での修正が7月21日と極めて短期間に行われている。金融再生トータルプランが党主導で作成されたことに見られるように、不良債権処理関連法案は、国会の政策形成力を示す絶好の機会になろう。

次に、アカウントビリティ（説明責任）について、民意反映の場である国会を中心に据えていくべきではないだろうか。国会に対するアカウントビリティが重要なのは、過去の反省を具体的な政策に活かすルートであるからだ。最近、アメリカの高官が日本を批判との報道がよくある。原文を見るためにホームページを探してみると、グリーンSPAN議長やルービン財務長官等が頻繁に議会証言していることがわかる。インドネシアでも、大統領の任期満了時の国会演説は、5年前に国政を附託したことに対する

アカウントビリティ・スピーチと呼ばれており、3月の国会では説明を了承するかどうかの議論が行われていた。我が国では様々な白書が作成されているが、単なる公共財としてだけでなく、国会での政策形成に活かしていくための材料と位置づけてはどうだろうか。

また、不良債権処理についても、アカウントビリティは重要である。金融機関の自己資本への公的資金投入の際には金融危機管理審査委員会が設けられた。金融再生プランでも、公的ブリッジバンクの設立には同委員会の議決を経ること、継承債権の仕分けのために同委員会の下に審査判定委員会（仮称）を置くこと等が盛り込まれている。しかし、これが審議会のようなものだと、事務局の用意した原案を追認するだけで、むしろ責任の所在を不明確にするおそれがある。委員が事務局を文字どおり執り仕切り、決定に責任を持てるためには、金融の専門的知識が不可欠の分野でもあり、委員を常勤とすることが考えられる。さらに、委員会を行政内部の決定機関と位置づけ、外部人材の行政への政治的任用の第一歩とすることも考えられる。その上で、委員会が国会に対する説明責任を有することを明確にする。もちろん、所管大臣に、委員任命責任を含めて最終的な説明責任があることは言うまでもない。

最後に、国会が政策形成力を高めていくには、シンクタンク機能を充実する必要がある。アメリカ議会では、CBO（議会予算局）やGAO（会計検査院、議会の要請に応じて政府の活動を評価）といったシンクタンク機能が充実している。これに関して、中央省庁再編では行政府の組替えばかり議論されているが、その際に、行政府をスリム化する一方で、その人材を立法府のシンクタンク機能充実に活用するという視点があってもいいのではないだろうか。例えば、「大蔵省の行政の在り方に関する懇談会」の報告書で財政金融研究所の強化が盛り込まれているが、財政運営にエコノミストの視点が必要なことは当然としても、経済財政諮問会議と連携して機能する経済研究所があるのに、経済関係のシンクタンクを別途設ける必要があるのだろうか。むしろ、立法府にも行政府に対抗しうる経済研究所を設けて政策競争する方が、中央省庁間の政策競争よりも、透明性が高く、国民にわかりやすい政策論争が実現しよう。

---

[HP D I O目次に戻る D I Oバックナンバー](#)

---

## 寄稿

## 魅力ある住宅減税で景気回復を

日本勤労者住宅協会 常務理事

大坂 城二

総額16兆円の景気対策が発表されたが、景気回復への前兆もなく、デフレスパイラル傾向と指摘するエコノミストも多い。中味にも批判が多く「相も変わらぬ公共事業への偏重」、「政策の羅列で新鮮味がない」と言った具合で、評判が悪い。

住宅建設は、GDP（国内総生産）に占める割合が5.9%（平成8年度）で単独の品目として大きなウエイトを占めているばかりでなく、景気の牽引、浮揚にふさわしい要素を数多く持っている。

そこで、住宅事情を切り口にし、景気対策について検討してみたい。

## 1. GDPに占める割合は5～6%

住宅投資のGDPに占める割合をみると、昭和48年の8.9%をピークに、多少の波はあるものの年々低下し、昭和60年には5.0%まで下がった。

平成6年度は、住宅着工戸数（156万戸）が高い水準であったことから、前年比8%増の住宅投資額26兆円、GDP比5.7%であった（表1）。

（表1）実質住宅投資額（平成2暦年基準）の推移

年度 投資額（億円） 前年比（%） GDP比（%）

58 169,790 △ 8.1 5.3

5 9 169,785 △ 0.0 5.1

6 0 173,910 2.4 5.0

6 1 191,381 10.0 5.4

6 2 238,270 24.5 6.4

6 3 248,686 4.4 6.3

元 252,598 1.6 6.1

2 265,173 5.0 6.1

3 234,830 △11.4 5.2

4 228,363 △ 2.8 5.1

5 240,598 5.4 5.3

6 259,866 8.0 5.7

資料：国民経済計算年報（経済企画庁）

平成8年度は着工戸数164万戸、住宅投資額29.5兆円、GDP比5.9%であった。

ところが、平成9年の着工戸数は、139万戸に激減している。日本の経済へのぼんやりとした不信、雇用不安、可処分所得の減少、住宅取得税負担などが、住宅市場に影を落としている結果といえる。

平成10年3月の新設住宅着工戸数の概観によると、持家、貸家、分譲住宅とも前年同月比10%の減少で、総戸数は99,713戸（前年同月比11.9%減）と15ヶ月連続で減少している。年率換算値で131.2万戸と想定されている。平成になって最低水準を記録する状況にある。

## 2. 住宅関連支出の生産誘発効果は高い

平成6年度の住宅投資額（新築・増改築）は25.9兆円（実質）となっているが、家のメンテナンス、修繕費、家庭用耐久財、インテリアの購入費、水道・光熱費代等の居住関連支出を含めると、約52兆円になる。

平成8年度の居住関連支出のデータによれば、家のメンテナンスで5.3兆円、耐久財・インテリア・寝具類で3.7兆円、水道・光熱費で18.3兆円で、27.3兆円もの支出が生じている。（表3）で明らかのように、特に乗用車（新車+中古）の購入は新築した世帯の17%、6,300億円となっている。

最近、住宅の仕様は購入者のニーズ、住宅金融公庫融資基準の拡大もあり、質・性能とも高まっている。防音、断熱、保温、防虫、通気、結露対策は当然だが、省エネルギー、バリアフリー、耐震、高耐久は当たり前といった感を呈している。また、洗浄器付き便器、浴室乾燥機、床暖房などの標準装備が増えている。

このように住宅建設は、生産誘発係数（表2）が高く、仕様・設備の充実は、内需振興への寄与度を高めている。

したがって、住宅投資の拡大は、内需主導型経済への道には不可欠な政策選択であり、住生活の「質の向上」、「量の確保」は経済の安定成長に政策的観点からも重要である。

（表2）各部門別の生産誘発係数

住宅 1.961 金融・保険 1.472

農林水産業 1.726 不動産 1.259

鉱業 1.8 運輸 1.875

製造 2.195 通信・放送 1.441

建設 1.976 公務 1.517

商業 1.487 サービス 1.676

資料：平成2年産業連関表（総務庁）

資料：平成2年建設部門分析用産業連関表（建設省）

### 3. ローン返済額で9.1万円

平成5年「住宅需要実態調査」によると、持家で現に住宅ローンを返済している世帯は14.9%で、1ヶ月当たりのローン返済額は全国平均で9.1万円となっている。世帯年収別にみると所得が高まるに従って返済額は増加している。また、都市圏別に見ると東京圏（平均11.6万円）、大阪圏（平均9.9万円）、中京圏（平均8.2万円）となっている。

これを世帯収入の中で住宅ローンの返済額の負担率で見ると、昭和60年代はおおむね12～13%台であったが、平成に入ると、土地の値上り、伸びない所得の影響によりおおむね12～15%と負担率が高くなっている。

土地神話があった高度成長期なら住宅ローンが過大でも、所得増で負担率は低下し、土地の値上りで郊外の一戸建への買い換え需要が旺盛であった。

新設住宅着工戸数は、戦後一貫して増加し、昭和47年には186万戸とピークに達した以降、減少傾向を続けている。

このように、経済発展の軌跡と、住宅建設戸数は、密接に関連しており、ここ数年のゼロ、マイナス経済成長は、住宅建設の停滞が影響しているといっても過言ではない。

#### 4. アメリカ並の政策減税を

バブル崩壊後、何回もの総合経済対策がとられたが、一時的に効果があっても持続しない。公共事業に偏り、期間限定の特別減税が主だからだと思う。景気回復が確かなものとして持続力を維持するためにも、魅力的な住宅減税政策が求められている。

かつ、団塊ジュニア世代、昭和40～50年代に住宅購入世帯には「高品質」住宅への住み替え、立て替えに強いニーズがある。住宅金融公庫の金利を2.75%に下げた程度では、今の景気動向の中で、気持ちがついためらってしまう。潜在的需要を呼び起こすためにも、政策的配慮が必要である。

そこで、米国の「住宅ローン利子所得控除制度」の導入を提案したい。

この制度は、住宅ローン金利の支払い分を「全返済期間」にわたって課税所得から控除でき、2軒目まで認められており、セカンドハウス購入にも恩恵がある。

米国方式を日本の平均的なサラリーマン年収700万円家庭にラフにあてはめると、年150万円ローン返済（利払い75万円）であれば、現行年間の所得税が40万円が32万円になり8万円の減税となる。住宅購入者にとって、利払いが続く限りメリットがある。金利が上昇すれば連動し、効果が増す制度である。

ローン返済が重く家計を圧迫している中、住宅環境の改善、資産形成に役立つばかりでなく、景気回復、景気の持続にも大いに貢献する制度である。

また、1,200兆円といわれる個人の金融資産の有効活用、内需拡大につながり、結果的に日本経済を活性化させる。

大いに検討し、導入する価値がある。

#### 5. 低廉で良質な住宅供給を目指し

最後に、当協会の最近の動きについて触れます。特殊法人（法人・印紙税などで優遇措置）の中で唯一、国の出資・補助金を受けず、勤労者の蓄積した資金を活用し、連合・労金・住宅生協などをはじめ労働福祉事業団体の多岐にわたる協力を背景に事業を行っている。

当協会は、1998年度スタートの第6期中期経営計画を策定し、年平均2,100戸の低廉で良質な勤労者住宅の供給を行うことを決めた。住宅は、高耐久を基本にバリアフリー、省エネルギー、環境共生を重視した仕様となっている。

全国各県の労働者自主福祉事業を担う住宅生協と一層連携を強め、勤労者の住生活の安定のため事業を進めるので、ご理解ご協力をお願いいたします。

お問い合わせ・資料請求は 日本勤労者住宅協会

〒113-0033 東京都文京区本郷1-32-3

TEL 03-3811-6261

インターネットホームページ <http://www.kjk.go.jp> ・

---

[HP D I O目次に戻る D I Oバックナンバー](#)

---

## トップセミナー

### 日本経済の現状

東京大学教授

吉川 洋

1998年6月1日に総評会館8階会議室において開催された第20回連合総研トップセミナーでは、東京大学教授の吉川洋氏を講師にお迎えし、「日本経済の現状」と題してご講演いただいた。以下はその講演の内容の一部を連合総研の文責により、紹介したものである。

#### 国内総生産に対する輸出の寄与度の低下

戦後の日本経済を、①55年から70年代初頭の高度成長期、②70年代の中頃からバブル景気の終わり位までの安定成長期、③90年代と3つに分けて考えると、平均の経済成長率は①高度成長期は約10%、②安定成長期は約4%、③90年代は約2%弱となる。これらの各時期に、成長率に対する輸出の寄与度を見ると、平均で、①の高度成長期は、▲0.6%、②の安定成長期は1%、③の90年代は▲0.5%となる。高度成長期は、輸出主導であったと考える人も多いが実はそうではないのである。安定成長期は、ちょうど貿易摩擦の時期にあたる。この期間の日本の成長は、平均して1%の輸出によるカサ上げがあって、4%であったわけである。そしてそれが、90年代には無くなり、約2%弱の成長となったのである。

#### 非製造業を中心とした民間設備投資の不振

日本経済にとって、設備投資の役割は大きい。民間設備投資は92年から3年連続してマイナスとなったが、これはこれまでに無いことである。その後の伸びも悪い。この理由は非製造業の設備投資が振るわないことにある。今回特に、95年以降、製造業が立ち直ってきてても、非製造業が大企業でも中小企業で

もマイナス成長しているというのは異常な事態である。（図表1）製造業の約3分の2を占める非製造業は製造業に比べて安定的で、これまで景気を下支えするといわれてきた。しかし、90年代になり、それが崩れてきている。

（図表1）設備投資の動向（対前年度変化率）

（%）

1992年度 1993 1994 1995 1996 1997

製造業 ▲17.2 ▲20.6 ▲13.3 7.8 5.7 9.1

主要企業

非製造業 ▲0.9 ▲6.2 ▲6.0 ▲1.6 3.2 ▲1.4

製造業 ▲21.2 ▲24.2 ▲6.0 ▲4.1 0.1 4.6

中小企業

非製造業 ▲13.6 ▲14.5 ▲2.9 ▲8.3 ▲12.3 ▲11.7

（出所）日本銀行「企業短期経済観測調査」

## 雇用不安による個人消費の低迷

個人消費は投資に比べると非常に安定しており、これまで景気の安定要因であった。しかし、90年代以降は振るわない。その理由としてよく言われる逆資産効果は、個人消費の約1割程度の高齢退職者くらいにしか当てはまらない。大きな理由は雇用不安である。93年以降の景気拡大期に雇用指標は一貫して悪い。企業の利潤や、製造業の鉱工業生産指数などは96年時点でバブルのピーク時を超えているのに対して、常用雇用指数などの雇用関係はバブルの半分位にしか回復していない。消費はこれを反映しているのである。さらに、94年位から個人営業をしている人の消費が非常に落ち込んでいる。これは、規制緩和や外国との競争によって、個人営業の小さな商店や町工場などの本業が振るわないことを反映している。

## 貸し渋り

金融機関の不良債権の問題は非常に大きな問題であるが、日本経済の90年代の低迷が不良債権問題が解

決すれば全て解決するとは考えられない。不良債権問題が一番端的に実体経済に影響を与えているのが、いわゆる貸し渋りであるといわれている。貸し出しの伸びは90年代に入ってから一貫して落ちてきている。その理由が、貸し渋りであろうと単純に考える人もいるが、貸し出しは、貸す側の銀行と借り側の企業の両者が見合って、需要と供給で決まってくる。銀行が貸し出しを抑制しようと思えば金利は上がり、企業が借入れを抑えようとなれば、借入れ量が減ると同時に金利は下がるわけである。91年以降96年位まで、貸し出しの伸び率が落ちるのに並行して金利も下がっている。これは銀行の貸し渋り的な行動もあったであろうが、それを上回る勢いで景気が悪化し、企業の借入れ能力が落ちていることが大きく影響していることを示している。

しかしながら、日銀の金融機関の貸出態度判断D. I. では97年に入ったあたりから明らかな異常がみられる。日銀の金融政策は緩和基調を変えていないにもかかわらず、すべての指標が急激に下向きにぶれてきている。この理由は、97年以降B I S規制により金融機関が自己資本比率に敏感になったことにある。B I S基準にかかわる早期是正措置は本来は正しい政策であるが、タイミングが悪かったのである。体力が一番弱いときにそのような政策を取ったために金融機関が皆、自分の資産を減らすという、金融機関としてもおそらく最後の手段にでて、貸し出しを抑えることを始めたのである。

## 企業と家計ーバブル崩壊の前と後

バブル時代に日本の企業は大幅に資産構成を変え、従来の流動資産から固定的な資産へ、中でも土地に切り替えてしまった。さらに、企業と家計を分けて考えると、企業部門に対して家計部門が売り抜けている。(図表2)は90年代の日本経済の異常さを物語る格好の図である。マネーサプライのほとんどは貯金であるが、貯金は企業と個人にわけられる。過去、企業と個人の預金は大体同じような右上りのトレンドであった。ところが、89年あたりを境に個人の預金は伸び、企業の預金は減り始めた。これは、銀行が企業に貸すのを控えて個人に貸すようになったという単純な話ではない。企業部門に対して家計部門が土地、株を売り抜け、資産の入れ替えが起こったのである。では、家計の調子がいいかというと、一概にはそう言えない状況がある。資産の分布は、所得の分布以上に不平等であり、土地を売り抜けた家計は、家計全体の中では限られている。得した人と損した人がいるのである。いずれにしろ、結果的に見れば家計全体ではバランスシートは改善しているといえる。しかし、企業は常に事業を行い経済活動をする主体であるのに対して、家計は資産が増加してもその分の経済活動をすぐに増加させるわけではない。そのまま銀行預金に置いておくかもしれないのである。その意味で、このバランスシート

の変化は日本経済に対して中立的というわけではない。

## 財政における税制と公共投資

財政は所得の再配分である。歳入面では累進課税を通じて再配分し、歳出面では補助金、公共支出を通して再配分をしている。経済的な弱者に対して社会的に救済するのは文明国家として当然であるが、日本の場合その透明性に問題がある。納税者番号制や、消費税のインボイス方式導など税制面の改革が必要である。

1990年から95年にかけて建設業では70万人の就業者が増加している。85年から合わせると、約120万人強が過去10年間で増加している。この背後にあるのは公共投資である。特に90年以降は公共投資による増加の比重が高い。これで国民にとって意味のあるものがつくられればよいが、日本では高齢化社会を前にいまだ、他の先進諸国に比べて、病院などの公共施設に情報通信面、ハイテク化などの改善の遅れが目立つ。現状の公共投資は日本の明るい未来に繋がるとは思えない。財政の健全化のためには政治のリーダーシップが求められている。

---

吉川 洋

1951年 東京生まれ

東京大学経済学部卒、米エール大学大学院修了

1993年 東大教授（経済学部）

〈主要著書〉

「日本経済とマクロ経済学」東洋経済新報社

「マクロ経済学研究」東大出版会

「ケインズ時代と経済学」ちくま新書

「マクロ経済の動向と貿易黒字問題」教育文化協会1994

日本経済新聞 やさしい経済学「日本経済 転換期の課題を考える」

1998年 1月19日～30日連載

月刊 れんごう「効率、公平を失った社会経済システムを転換する」

1998年 6月号 ほか

---



## 研究報告

# 賃金制度改革と労働組合の賃金政策の新たな展開に関する調査

### 【調査の目的】

わが国の企業においては、グローバル経済の進展を背景として、賃金や人事管理の再検討が進められている。賃金面からみると、従来の職務給制度の見直しや業績給の比率の高まりが見られ、年俸制を導入する動きも出ている。連合でも個別賃金要求への模索が始まっている。

本調査研究は、こうしたわが国の賃金制度改革を労働組合の新たな賃金政策の検討と併せて明らかにすることを目的にしたものである。

### 【調査の方法】

本調査は連合傘下の連合賃上げ集計対象の1096組合に対してアンケート方式で実施した。調査は調査表を30の産別を通じて各単組の書記長クラスに配布、直接返送の形態をとり、1998年2月下旬から3月上旬にかけて回収した。回収数は716件。回収率は65.3%である。

### 【調査結果の概要】

#### 1. 賃上げ政策の現状と方向

#### 大手企業を中心に進む個別賃金方式

現状の賃上げ要求方式は平均賃金方式が53%と主流を占め、平均・個別併用方式は21%、個別賃金方式

は21%になっている。併用方式を、個別賃金方式への過渡的な形態であると捉えると広い意味での個別賃金方式はすでに42%に達していることになり、平均賃金方式に並ぶ主要な要求方式に育ちつつある。こうした個別賃金方式への移行は、大手企業中心に進みつつある。今後の要求方式は、個別賃金方式の44%と平均・個別併用方式の36%を合わせた広い意味での個別賃金方式が8割に達し、平均賃金方式は19%にとどまる。平均方式から個別賃金方式への転換は確実に進むと思われる。

### 春闘に大きな影響を与えている、自動車と電機

春闘にあたって労使交渉に影響を与えた産業は、自動車を含む輸送用機器と電気機械の二大産業であり、その傾向は大手企業の労働組合になるほど強まる。産業別にみると、自産業プラス輸送用機器と電気機械という構成が一般的であるが、その一般形に入らず輸送用機器と電気機械から距離を置いている産業が鉄、食品、運輸通信、非製造業である。また輸送用機器と電気機械の両産業は、相互の影響は小さく産別自決を重視している。

## 2. 一時金政策の現状と方向

### 要求方式は約6割が「月数」方式

97年の一時金額は平均すると4.9か月であり、大手企業になるほど支給月数は多くなる。こうした労働組合の要求方式は「月数」方式が約6割、「金額」方式が約3割、残り1割が「月数+定額」方式である。「月数+定額」方式は大手企業の労働組合になるほど多い。年間協定（夏冬型）方式をとる労働組合ほど「月数+定額」方式が多い。また闘争方式との関連では、「金額」方式は企業別闘争を取る労働組合に、「月数+定額」方式は産別統一闘争を取る労働組合に多い。

闘争方式は、産別として要求水準を合わせる「産別統一闘争」が7割強と主流であり、企業別単組で取り組んでいる労働組合は3割弱にとどまる。企業規模には、千人未満の労働組合は産別統一闘争型が中心であるが、千人以上になると産別統一闘争型と企業別闘争型に大きく分かれる。

## 一時金の中の生活給部分は4.1か月

一時金のなかに、企業業績にかかわらず安定的に支給されるべき生活給部分を「確保すべきである」87%、「確保すべきでない」12%と、多くの労働組合は何らかの形で生活給部分を確保すべきであると考えている。小規模企業の労働組合では「確保すべきでない」の回答が多くなる。「確保すべきである」とする労働組合は、平均すると生活給部分は4.1か月としているので、一時金全体のかなりの部分は安定的な生活給部分とすべきと考えていることが分かる。

一時金の個人配分については、企業規模や業種にかかわらず、多く（58%）の労働組合が「能力や成果に対応する部分を拡大すべき（拡大+やや拡大）」と考えており、労働組合は、一時金については個人間格差の拡大を容認する方向に動きつつある。

## 3. 賃金 人事制度と賃金政策

### 大企業ほど重視される、能力、仕事要素

現状の金額ベースでみた基本賃金の平均的な構成は、属人的要素51%、能力要素29%、仕事要素13%、その他7%である。この構成は企業規模によって異なり、大手企業になるほど属人的要素が低下し、能力要素と仕事要素が増加する。企業の特性によって構成は変化するが、全般的にみて、属人的要素の構成比は特性の違いを越えて安定的であり、仕事要素と能力要素が変動的である。

### 最も多い賃金カーブは直線上昇型

現在の年齢別の賃金カーブの最も多い形態は直線上昇型（32%）であり、S字型（27%）と逡減型（25%）がそれに次いでいる。さらに今後の形態について、労働組合は逡減型が51%と主流になり、直線上昇型（24%）とS字型（19%）がそれに次ぐと見込んでいる。そうなると、賃金プロファイルの形態は年功的なS字型や直線上昇型が減少し、それに代わって逡減型が大幅に増えるということになる。

### 一般職には能力、管理者には成果がもとめられる

今後、労働組合が、今後、どんな賃金決定要素がより重視されるとみているのかを、現業一般職、大卒事務技術系一般職、管理職の職種別にわけてみてみた。まず、職種に関わらず、年功的要素の重要度が低下する一方で、成果と能力は重視されるようになり、仕事要素が両者の中間に位置する。前述の逓減型が主流になるという賃金プロファイルの変化の背景には、こうした賃金決定要素の変化がある。また、こうした重要度の変化は職種により異なり、現業一般職が最も現状維持型に近く、管理者が最もメリハリのついた変化になっている。職種にかかわらず重視されることになる仕事と能力の要素についてみると、現業と事務技術系の一般職は成果より能力を、管理者は能力より成果を重視する点に特徴がある。

### 組合員間の賃金格差は認める方向が主流

労働組合の今後の賃金政策として、雇用の面では、終身雇用の同一企業内保障派（35%）と企業グループ内保障派（37%）が全く拮抗した状況にある。

賃金格差については、企業における組合員間の賃金格差は認めていくべきであるという意見が主流（74%）を占める。また、同一産業内の企業間格差は格差やむなし派（50%）が格差是正派（34%）をうわまわり、産業間賃金格差は格差是正派（41%）と格差やむなし派（42%）が拮抗している。

## 4. 退職金政策の現状と課題

### 企業年金制度と退職一時金制度の併用が主流

退職金制度はすでに「企業年金制度と退職一時金制度の併用」（76%）が主流であり、「退職一時金のみ」（21%）は少数派になっている。しかも、その傾向は大手企業になるほど顕著である。

こうした退職金の算定方法は、「算定基礎給×支給率」方式が71%と一般的である。しかし、この方式は年功的色彩が強く、高齢化のなかでは問題が多いということから、残る約3割の企業は基本給の影響を弱める新方式をとっており、その算定方法はポイント方式12%、勤続年数別定額方式10%、別テーブル方式5%の構成である。

### 退職金の賃金化は今後の検討課題

最も一般的な「算定基礎給×支給率」方式の、約7割の労働組合が「改革は必要である」と答えており、その改革の中心的な内容は「支給率の見直し」（50%）である。それに「算定基礎給への賃上げ分の繰入率の見直し」（18%）と「ポイント方式へ変更」（18%）が次いでいる。さらに大手企業の労働組合になるほど、こうした退職金制度の改革に否定的な方針をもっている点が注目される。

退職金改革の一つとして、「退職金の賃金化」が話題になっているが、同制度を「導入したい」とする回答は皆無に近い。しかしながら、「今後の課題として検討したい」が40%に達しており、検討の対象にしようという気運が労働組合のなかに出ていると考えていいだろう。また、年功的な賃金カーブをもつ労働組合ほど同制度に前向きであるという結果をみると、高齢化問題が深刻になるにともない、同制度に対する関心はこれからも高まると予想される。

## 5. 高齢者の賃金

### 53.4歳を境にして賃金カーブの形態に変化

高齢期から定年（60歳）までの現状の賃金プロファイルは、直線上昇型（直線的に上昇していく賃金カーブ）が7%にとどまることから、53.4歳を境にして賃金カーブの形態に変化が起こるとというのが一般的である。その変化の主流は上昇鈍化型（ある年齢から上昇が鈍化する形態）の42%であり、それに横ばい型（17%）、ダウン上昇型（16%）、漸減型（13%）が続いている。

労働組合は、漸減型、ダウン上昇型、ダウン横ばい型といった特定年齢を境に賃金が減少する賃金プロファイルは大幅に改め、それに代わって、横ばい型を増やし（現行17%と今後28%）、直線上昇型（同7%と12%）と上昇鈍化型（42%と47%）をやや増やすという方向で改革したいという政策をもっている。なお、この変化の起こる年齢は、現行とほぼ等しい53.6歳が想定されている。企業規模別にみると、大手企業になるほど、特定年齢で「ダウンさせる賃金プロファイル」を、小さい企業ほど「上がり続ける賃金プロファイル」をとる傾向が強い。

### 60歳定年後の雇用制度を持っているのは55%

55%の企業（労働組合）は60歳定年後の雇用制度を持っており、その場合の雇用形態は嘱託等の非正社

員が84%と主流である。それに対して、全員が正社員（3%）はもとより、正社員と非正社員の混合でも8%にとどまる。

このような雇用延長者に対して、定年後「上がり続ける賃金プロファイル」（直線上昇型と上昇鈍化型）を支持する労働組合は少数である。労働組合が適用すべきであるとする賃金プロファイルは大きく横ばい型26%とダウン型61%に別れる。また、主流のダウン型のなかではダウン上昇型が31%と最も多く、ダウン横ばい型（17%）と漸減型（14%）がそれに続いている。

---



## 連合総研・労働調査ワークショップ開催のご案内

### 賃金政策のニュー・モデルを求めて －労働組合の戦略的選択－

近年、企業規模や産業・業種を問わず、賃金・人事処遇制度の改訂が相次いでいます。また、毎年の賃金決定のあり方にも、見直しの議論が起きています。

日本の賃金制度が、現在大きな曲がり角に立たされていることはたしかでしょう。しかしながら、今後進むべき方向性は必ずしも明確になっているわけではありません。賃金改革は、まさにこれからが正念場というべきでしょう。

そこで、連合総研は、労働組合が直面する政策的諸課題を明らかにするために、連合構成組織のご協力を得て、労働組合の賃金政策に関する実態調査を実施しました。このたび、その報告書がまとまりましたので、これを素材としながら、「賃金政策のニュー・モデル」を探る議論の場として、本ワークショップを開催することといたしました。

賃金問題に関心をお持ちの多数の方々のご参加をお願い申し上げます。

#### 【開催要領】

1. 日時 1998年9月1日（火）14：00～17：30
2. 会場 総評会館2階 大会議室
3. 参加費 無料
4. 資料 連合構成組織のご協力により実施したアンケート調査報告書、『労働組合の賃金政策に関する調査研究報告書』を、当日参考資料としてお配りします。
5. 主催（財）連合総合生活開発研究所

#### 【プログラム】

○14：00 開会

○14：00～15：20 問題提起（各20分）

1. 賃金政策のニュー・モデル 今野 浩一郎

（学習院大学経済学部長）

2. 労働組合の賃金政策：現状と課題 下田 健人（麗澤大学助教授）

3. ゼンセン同盟の賃金政策 逢見 直人

（ゼンセン同盟政策グループ長）

4. 合化労連の賃金政策 山根 昭昶

（合化労連副中央執行委員長）

○15：30～17：30 パネル・ディスカッション「賃金政策のニュー・モデルを求めて」

〈パネラー〉

今野 浩一郎（学習院大学経済学部長） 下田 健人（麗澤大学助教授）

逢見 直人（ゼンセン同盟政策グループ長） 山根 昭昶

（合化労連副中央執行委員長）

〈コーディネーター〉

鈴木 不二一（連合総研 主任研究員）

○17：30～19：30 懇親会（立食形式） 於、総評会館2階

問題提起をいただいた講師の方々と参加者の方々との立食形式の懇親会を開きます。ふるってご参加下さい。



---

## 国際経済の動き

---

主要国の経済動向をみると、アメリカでは、景気は拡大している。実質GDPは、97年10～12月期前期比年率3.7%増の後、98年1～3月期は同5.4%増となった。個人消費、設備投資は増加している。住宅投資は減少しているものの引き続き高水準にある。鉱工業生産（総合）はこのところ伸びに鈍化がみられる。雇用は拡大している。物価は安定している。財の貿易収支赤字（国際収支ベース）は、拡大している。6月の長期金利（30年物国債）は、総じて低下した。6月の株価（ダウ平均）は、上下したが、総じてやや上昇した。

西ヨーロッパをみると、ドイツ、フランスでは、景気は拡大している。イギリスでは、景気拡大のテンポは緩やかになってきている。鉱工業生産は、ドイツ、フランスでは拡大しており、イギリスでは鈍化している。失業率は、ドイツ、フランスでは高水準ながらもやや低下している。イギリスでは低水準で推移している。物価は、ドイツ、フランスでは安定しており、イギリスでは上昇の兆しがみられる。

東アジアをみると、中国では、景気の拡大テンポは鈍化している。物価は、下落している。貿易収支黒字は、輸入の減少から依然大幅である。韓国では、景気は後退している。失業率は、大幅に上昇している。物価は、高騰している。貿易収支黒字は、拡大している。

国際金融市場の6月の動きをみると、米ドル（実効相場）は、やや増価した。

国際商品市況の6月の動きをみると、初旬から中旬にかけて弱含みで推移した後、価格を戻した。原油スポット価格（北海ブレント）は、供給過剰懸念等から弱含みとなり、OPECは下旬の総会で追加減産を合意した。

（平成10年7月17日 「月例経済報告」 経済企画庁）

---

## 国内経済の動き

---

需要面をみると、個人消費は、消費性向には持ち直しの動きもみられるものの、雇用者所得の低迷もあって、低調に推移している。住宅建設は、低水準での推移が続いている。設備投資は、弱い動きとなっている。

10年1～3月期（速報）の実質国内総生産は、前期比1.3%減（年率5.3%減）となり、うち内需寄与度はマイナス1.0%となった。

産業面をみると、最終需要が停滞していることを背景に、在庫は高水準にあり、鉱工業生産は、減少傾向にある。企業収益は、全体として減少している。また、企業の業況判断は、中小企業を中心に一層厳しさが増している。

雇用情勢をみると、雇用者数が減少し、完全失業率が4%台と既往最高水準で推移するなど更に厳しさが増している。

輸出は、アジア向けが減少していることから、やや弱含んでいる。輸入は、弱含んでいる。国際収支をみると、貿易・サービス収支の黒字は、増加傾向にある。対米ドル円相場（インターバンク直物中心相場）は、6月は、月初の139円台から一時146円台まで下落し、その後一時136円台まで上昇したが、月末には140円台となった。

物価の動向をみると、国内卸売物価は、内外の需給の緩み等から、弱含みで推移している。また、消費者物価は、安定している。

最近の金融情勢をみると、短期金利は、6月はおおむね横ばいで推移した後、月末にやや上昇した。長期金利は、6月はやや上昇した。株式相場は、6月は月央にかけて下落した後、上昇した。マネーサプライ（M2+C D）は、5月は前年同月比3.8%増となった。

（平成10年7月17日「月例経済報告」経済企画庁）

## [参考統計表](#)



## 事務局だより

---

7月2日	所内会議（連合総研会議室）
8日	所内会議（連合総研会議室）
10日	新福祉経済社会研究委員会（連合総研会議室）
17日	環境と社会研究委員会（連合総研会議室）
22日	第21回トップセミナー「参院選後の日本の政治を考える」 佐々木 毅（連合本部会議室）
	労働法制研究委員会（連合総研会議室）
23日	雇用と人事処遇の将来的展望調査研究委員会（連合本部会議室）
	経済社会研究委員会（連合総研会議室）
27日	第18回政策研究委員会（連合総研会議室）
28日	企業と社会研究委員会（連合総研会議室）
30日	連合総研平成9年度受託調査研究委員会報告書の報告会（連合総研会議室）
31日	第41回総務委員会（連合総研会議室）
	連合総研OB会（連合総研会議室）

### 〔新任研究員の紹介〕

この度、当研究所の主任研究員として永田 有さん、研究員として玉岡さんが着任されましたので、ご紹介いたします。

#### 永田 有（ながた たもつ）

7月1日付で労働省より派遣され、主任研究員として着任した。

#### 〈プロフィール〉

1961年1月26日生まれ。富山県出身。筑波大学第3学群社会工学類卒業。1983年労働省入省。経済企画庁調査局内国調査第一課、労働研修所、鳥取労働基準局、鹿児島労働基準局、中央労働委員会事務局、大臣官房政策調査部労働経済課に勤務。

#### 〈本人からの一言〉

労働省にいたときにも、働く者のためになることは何かと考えていたつもりでしたが、知らず知らず行政の縄張りの中にとじこもり、また、少なくとも建前としては不偏性・中立性が求められていたために、個人的見解を述べるとしても限界を意識せざるを得ませんでした。この度、連合総研にお世話になることとなり、全く制約がなくなった訳ではもちろんないですが、今まで触れることのなかった幅広い事象について勉強する機会を与えられるとともに、「当事者たる労働者」の立場からの提言が求められていることは新鮮な経験です。もとより力不足ではありますが、成果が残せるようがんばりたいと思います。

#### 玉岡 哲也（たまおか てつや）

7月1日付で、電力総連より派遣され、研究員として着任した。

〈プロフィール〉

1970年12月11日生まれ。徳島県出身。京都大学法学部卒業。1993年関西電力株式会社入社。西宮営業所、人材活性化室人材サポートセンターに勤務。

〈本人からの一言〉

7月7日に着任いたしました。これまで、一会社の仕事しか経験のない私ですが、素晴らしい識者の方々、他の産別、単組の先輩方に知り合えるこのチャンスを活かし、外の様々な視点・考え方を最大限吸収して自分の幅を広げられればと思います。ご指導よろしくお願いたします。

---

